繪本甲越軍記 初編 壹

へ13
2258
1

特
帝大図書 13
德川 22548
36

德川十五代記　編

開明小說 鳥追於松實錄 十五　大尾

弥說 夜嵐實記　全

近世 松村春輔著 櫻田實錄　全

書物繪入 貸本所　東京牛込細工町　誠光堂　池田屋清吉謹白

春雨文庫　編　敵討 笹野權三代記　全部十五冊

近世記聞　編　明治太平記　全

參考 肥長 鹿兒嶋士傳　編

此書たるや出軍士卒の日記或戰地より歸京せし探偵人等の說話より因り西國征討の如來を詳細せる第一の實錄なり

近世 小倉青木實記　全部　近日出來

這は德川家の旗下なる青木弥太郎小倉藩長吉唱妓龍ひ等春情の事奇暴借強談の惡事を青木の奥方艱難心苦を記し實錄の反紙に綴りたれば近世の珍書なり

地清
牛込 北清

通俗日本全史原稿　布野孫三郎 校訂

彫像田越軍記敘

天壤之間海内之中大小之邦國固多矣而武威之盛也莫如我東方者雖彼支那大國之甚畏之其載籍中極言我武之夫兩軍相遇旗幟相望塡然鼓之兵刃接當此時驍勇猛奮之勢揮刀擊劍之捷進

中

而三夷其文者。我
東方之人士。比比皆然也。然而及
之陳行營之法。隊伍整齊。進退周旋
之度。不可有良將之器。英邁之才。則未
能也。武威之盛也。風土固有之所俾
然。而不用強也。至如之陣行營之法。
隊伍整齊。進退周旋之度。則非有心

通聖賢之道。胸藏韜畧之策者。何以
能之哉。而良將之器。英邁之才。
古人之中。亦唯董之屈指可數矣。注
昔姑舍之。天文永録之際。甲斐武田
氏越後長尾氏之二名。世稱良將。各
之旗幟驅使豪傑。互逞龍奮帝典之
威。不相下矣。戰爭無已時也。彼張

花ゝ陳。此布八陳ゝ圖ゝ書班ゝ功
攻之則堅壘翟ゝ守防ゝ二ゝ屬
下。六韜開彊展士之也。鄒山本氏
韜畧ゝ寸。鬼謀神算ゝ術。孟為巨
擘焉。後世兵家若流。取則於二ゝ軌
象馳驅。則二ゝ有ゝ之陳行營ゝ法。
隊伍整齊。進退周旋ゝ度可知也。

近繡像甲誠軍記成。二ゝ之ゝ陳行
營ゝ法。隊伍整齊。進退周旋ゝ度。
屢ゝ在目下。恍思二ゝ神靈執鞭
弭周旋於其中。余觀ゝ未知厭也。

南臺ゝ人撰

甲越

此ゝ一字
甲越
ナシノ
ヨリトシテ
ノ後名文人ナル

池清

南雅於尼日豪傑二
物爭魚圖功字就海
蒙爭分　南壽

武田大膳大夫晴信公之像
强兵富國威振關東
恍恤將士擧任英雄
戰勝攻取孰爭武功
術士百世拾式此図
西洲拜題

此書也。高坂氏の甲陽軍鑑をもとゝして編集
せるものゝ如く。甲州武田氏。越後長尾氏の
両雄の戰討と雄と雄と記し。其軍陣略の
事。両家の英雄豪傑乃事績と富と
せるものゝ如く。其の実録詳らかなる事へ
信玄謙信家より秘する所の記録をとりて
かんと。其大要は甲陽軍鑑を出て
記述せる様に推察せらるゝ甲越軍
記の類なるべしと。

池清

繪本甲越軍記總目次

初編

第壹

武田家臣由井島統傳来之事

神井

武田信虎初行國

其二

信虎縱逸之事 并忠臣諫死之事

信虎暴虐之國

信虎斬諫臣國

今井貞國斬白山賜死事 并二臣忠諫之事

今井貞國賜死國

大正二年四月吉日
本校出版部長

初編 巻之

第弐

今井弥七郎奔仇地図

信虎勝頼新小澤幸 并 宛殺菅者幸

信虎新小澤図

信虎屠菅者于墳図

信虎手撃老臣図

勝千代誕生図

勝千代幼稚聰明幸 并 老臣計一休禅師幸

勝千代勅學図

勝千代探雲雀巣図

勝千代撃老猿図

初編 巻之

第三

山伏勘助之幸 并 勝千代対面勘助幸

山伏勘助刺猛獣図

勝千代雪中訪勘助庵図

勝千代首服図

晴信家室入輿図

勝千代首服之幸 并 猪法輪家臣女入輿幸

海野口合戦図

海野口攻城之幸 并 退口之幸

武田勢雪中引掛陣所図

第四

晴信初陣高名之事 并 海賊に逢戰之事

晴信夜攻設備図

晴信雪秋復寄海賊図

其二

晴信隠海賊城図

平賀源五害妻子図

信虎家端度去嗣議之事 并 五郎會藤晴信家事

平賀源五戰亡図

晴信葬源五首級図

武田家老臣議立晴信図

第五

老臣竊漫信虎事 并 遣家使於今川家事

板垣駿河守晴信虎図

今井市郎使今川家図

今川義元問意武田家老臣事 并 義元賜計事

信虎往駿州図

信虎到駿州事 并 幽信虎於今川家事

信虎到駿州鷲老臣奇計図

甲州農民喜晴信善政図

武田左右郎誕生之事 并 氏真出生之事

甲州蓮時出馬之事 并 武田勢洪水川

初編

第六

□七 韮崎合戦之事 并 仗奇兵敗歌事

韮崎対陣之図

武田勢浜辺川図

韮崎合戦之図

浜江蘇森強武田旗本図

小幡庫盛斬本村又次郎図

韮崎後詰合戦之事 并 原加賀守流計之事

武田晴信奢侈図

晴信奢侈之事 并 板垣信形逆諫之事

晴信奢侈死軍遊獻之図

初編

第七

□八 小幡入道統病寢事 并 除死仕居言事

小幡日浄死期諫晴信図

山本勘助諸国遊歴図

山本勘助諸国巡遍事 并 見松図七郎奏事

山本勘助伏松図

山本勘助伏松図

山本勘助稲荷明見北条家図

其一

板垣信形学侍侘図

板垣信形諫晴信図

其二

其三

山中勘解伏松田衆　并　勘解訓今川家衆

山中勘解訓源今川園

巻八

山中勘解渇今川義元衆　并　勘解遠州衆

山中勘助渇今川義元園

今川家臣高坂弾正忠之不具園

庵原安房守陳義元衆　并　安房国蒲勘解於甲彼衆

武田家重臣諸勘解園

山中勘解訓甲府衆　并　甲陽侍士体勘解衆

巻九

山中勘解蒲蔵佐衆　并　行隆仕官武田家衆

山中勘助就佐衆　孫正園

佐衆　行隆移甲府園

行隆家系し衆　并　小田井孫伝之衆

小田井兵士断髪園義園

岡着統欲城園

晴信自遣候園

[illegible]家有并定法令園

山中勘助佐衆　孫正衆　并　佐衆家系衆

山中勘助使異国園

小田井又六郎 疾撃く事 并 高坂彈正武勇之事

小田井又六郎 疾疾武田陣図

春日源五郎 高名之図

廣瀬曲淵 手功図

巻十

小田井落城之事 并 城将小田井家親戦死之事

山本勘助智計拔小田井城

小田井又六郎戦亡図

高坂彈正頼慶賞事 并 春日源五郎由緒之事

春日源五郎 守義去家郷図

武田晴信謀略 振防真岸事 并 振防窮断絶く事

三浦統振防武田両家和信図

武田衆士卒振防頼義信兵図

猶言 命 疾示弥石慶 利振防頼義図

長坂左馬 尉周教振防頼高図

甲州勢入振防城盥防図

巻十一

戸石合戦之事 并 村上義清後落く事

甲州勢攻戸石城図

小島五郎左馬 陣亡図

其利備前守戦死図

山本勘助軍略 事 并 村上勢敗ゆく事

戸石合戦武田家軍士拒村上勢図

其二

其三

其四

山本勘助軍略敗村上勢図

巻十二

戸石合戦之法将忠賞之事

年次炭合戦図

年次作合戦之事 并三科廣狭高名之事

上杉麾下将士軍法図

義田丹後守討図

板垣信形代之時田宇治橋図

晴信一騎駆之事 并淮弁炭勝利之事

甲陽軍鑑

晴信敗上州勢図

板垣信形黒白合戦図

黒白合戦之事 并扇子和歌之事

板垣信形御扇面和歌図

惣用右年

續本甲越軍記巻之一

目録

武田家来由并島流傳来之事
長尾為新左衛門尉為殿図
武田信虎初行図

其二

信玄縦逸之事并忠臣殉死之事
信虎暴虐之図
信玄斬諫臣図

十

今井貞國斬白土賜死事　并二信志傳く事
今井貞國賜死國
今井弥七郎奔於北國

早稲田大学図書館

本甲越軍記卷之一

武田家来由并鳥銃傳来之事

鄭祭仲曰都城過百雉國之害也と宣へる武藏國の内七雄の國周の都城にして諸々王中称し。驕奢淫泆の公成爰し。卑小其君を驕さるゝ。干戈こもぐ競ひ起て國家互ひに相平呑さ侵ふ亦至國ふ於ても牲拔う。爰ふ本朝應仁の乱ふ山名宗全細川勝元と二人あり足利家の執權にして勢ひ三分にして其二つを保ち國家を蔑如ふし。果て應仁の兵革起て文明年間ふ至て以降。亦その大乱たゆ。絶なく。亦漢土七雄の世のごとく。ぱくぱくおて亨祿元亀元亀ふい大内義興尾子。大友龍造寺の輩ひて。其餘南海

甲越

小陸の諸国旌旗天を蔽ひ。狼煙時と移く発し。海内須臾の間も平
なる日なし。独り小本邦閑閑たるこのうち此時小弘ちまで軍事に
旅く暇なく紀律法令の定まる事なく。家々自己の意欲以て
兵を交へ戦を為す。維時大永天文の間に小本邦に武田大膳大夫
兼信州救後小入道して法性院殿信玄と号へ世小聚浚ゆしく
めて城壘を縄張し攻塀野戦並に小続兵隊位の法を正し
呉起孫武の道自拡と行き天下兵道の祖と称するしも可なり抑
武田家代々起る事伝尋る小清和天皇より六代小あたる頼信
将軍兼陸奥守源頼義朝臣より出る。頼義小男子三人あり。則
三社の神小託して氏子となる。長男を八幡太郎義家と号し
次男を加茂次郎義綱と号し三男を加茂次郎義光と号し二井寺の鎮守新羅明神小託し
生まる。新羅三郎義光と名付る。義光後小刑部丞小任じ従五
位下小叙せられ甲斐国小住し移ひこの子孫代々甲斐源氏と
号す。武田ちきれいち其嫡流なり。家次第小蕃息し。逸見板垣
一條小分る。南部。下山。井沢。佐竹。綿織。平賀。柏本。加々見。桜井等
何
なども武田の支流なり。新羅三郎の嫡子伝刑部三郎義清なる人。
始めは武田小住し移ひこの人を以て武田家の氏祖とす
十七代小あたる。武田左兵衛大夫信光と云人あり。是信玄の父君なり。
信虎生得大胆不敵なる人小其性剛にして暴悪なる事又比類
の戦場小望む。一度も不覚の名を取ざりし。嬉戯小ものゝ数と人
と見る事恰も生活なる小蟲とも思へ。諫臣の言を拒む

心のきゝふ約束ゝるふよりて。傳代連絡の忠臣。ゝ冑伝聲ざるに安そう
ゝゝわ。又甲州信州ゝ在住せる。武田家の一族信虎の嫡子なるを怪こ後ゝ
ゝ悪く離去背反ゝる弧信虎大畧攻亡し還て其采邑伝奪ひ
一國ゝ中。立錐の地も他人の領分ゝ形く力ゝ任せ。彼信虎をも奪ひ放
ゝらふ此時ゝ信州諏訪の城主諏訪信濃守頼茂と云人あり。元来信
虎の姪ゝ妹聟。親しき縁者と云ども。近来信虎の横逆我慢ゝ伝
ゝゝ自ゝ不和の間と成ゝ累ゝ年楯の爭ひを起せり。頼茂とすら
ゝ是ゝ云れど。縁社家ゝ及び他門の人々。一人として信虎を怪こ思ざる
ゝゝく救回交戦ゝ及ぶ。還て信虎の武威ゝ屈伏ゝ勢ひと
怪ゝ。武田家滋繁栄せり。信虎子息勘助ゝ長ゝ女子後ゝ今川
治部太輔義元の室ゝ次ゝ男子ゝ勝千代と号し。是武田太郎左

註八しゝ陽ゝ
ゝゝ
組のコト

丈入乃して清玄と是ゝ。三ゝ次郎九と号し。後ゝ馬介信繁と云
ゝゝ孫六と号し。後ゝ入道して清遠軒是ゝ。天文時大永六年三月ゝ
人の壮士甲府ゝ来て人と成ゝ人ゝ。ゝ稚子ゝ新左衛門と申ゝ
生國ゝ薩州種子島社家幼少の時。商人船ゝ乗ゝ。大明國ゝ渡
地ゝ赴ゝ一つの武器を携ゝ。是を鍛ゝ玄蕃を授ゝ。後ゝ玉付ゝ
是と申ゝ。ゝゝ。天下第一と称せ。豪傑ゝ付なん
やゝ。諸國を経巡ゝ。甲州御屋敷ゝ。武威四方遠近ゝ響ゝ。當時
御館の勢ひゝ。ゝ。是ゝ依件の兵器ゝ。ゝ
敵ゝ。御家ゝ仕ゝ。ゝ。ゝ。是ゝ。絶ゝ。敵の威風を覚
ゝて頼ひゝ。私ゝ国裏ゝ天下の威風

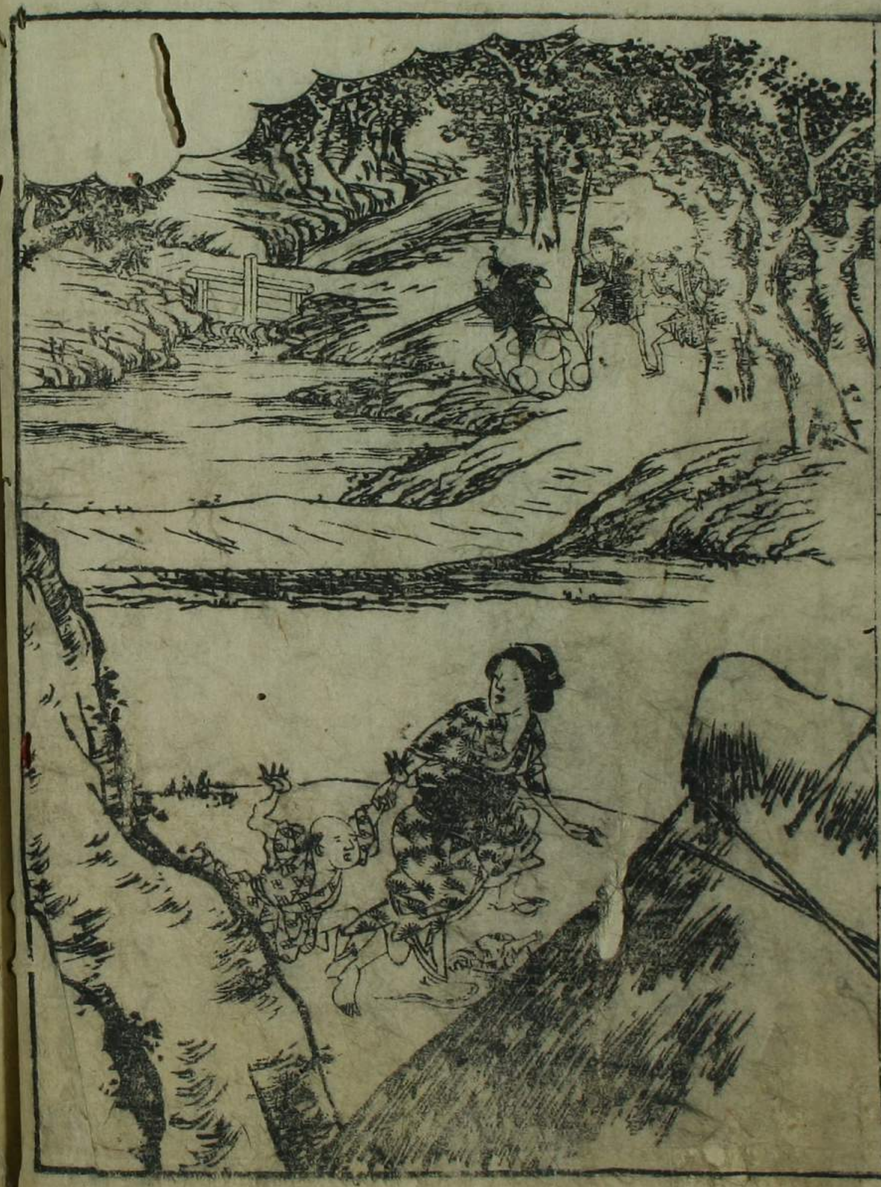

武田信虎
礼行

聞く新たなりと云ひ伝へる武附壮士兵器を携へ同道ありて
ごろごろ熟見しるに長サ三尺許ありて其制鐵を以て造り形筒
の如く誠に巧なる兵器なり信虎の曰兵器の名を何と云ふ何しく
為ちか何なる使用あるや新たなる者にして兵器の名を鳥銃と申し蕃製
りて南蛮國の巧出なるものなり黒鉛を以て弾丸とし薬法を製し
火をあらく為を百発百中中つて細かふして鐵板物具も貫し紙
紙突要とすれども容易に抜撃革楯の如くも此前に向ひても撃難中
成ざるかなしたれを放ちて雷霆の響と共に人々驚く風
驚られ恐れざるの者なしとやはり信虎捧ぶ者が言ふ様ひ
庭上ふかく試みに放発する度毎に筒口より火煙を起し其
青震雷のごとく九百九十九とうせらるに付て行検ざるまなく

みか黒鉛を射ざる信虎之を賞し此器の産地を好める生質なり
こびしれを見惟ひて我国外国の大将軍風火炮小雷炮など
云る武器まりて是を兵器なりとして事を用ひ及びうされ
ども国のいろいろ見るに事なるべし此器成りてはくもだりて其用の
疾しと云ふなり今島流ことに多くのみ他隣国多て是を知さる
ところ筒先に掘り攻込むべし汗端小攻潰しおのづから我国の下風
外従ひ来るべき事なり一度幸九間外あるべしせずば程子為に宗に
百抱八識百数多外命じ編外島流を疏疎し是皇朝後施の始
て行るべし権輿なるは
編者曰或書外炮術の外国より伝へ来る事は天文八年己亥乃
案八月薩摩国茅尾本の湊へ南蛮国の大船風外放され漂

来まつり。俗民等船中に物を切免ぬんとする時。船中に大明国の俗儒五峰といふ者あり。合掌して民を諫しるいを雲の商船あり。風に放まてく爰に大明の人玉岡と云ふ者あり。書を書て地を種ふ者無邪亟時光是を曉く船中に着て陸地に上。其後紀楫の類ひを流し遣れども船長牛良叔舎妙りく時光が厚恩を感じ。鳥銃一挺を贈り。並び小茅製及びその術法是より鉄炮天下に流布に成る事成り。と云へ。一説に永正七年庚午に案に相列小田原乃と伏王龍坊と云へ着島銃を以小条氏綱に献ずと始とも云へり。

按ずに。若くは永正七年に山伏王龍坊が氏綱に献ずるし成是とも云ふ今年より十七年に又天文八年

年良叔舎が時光に伝へし成是とする時は。今年より十三年後なり。何ぞ成是とする事難しとも。行熟く考るに。何ぞ是なるべし。其故は其頃天下騒のごとく紀法令紀律も行はざるが故に外国異国の通路公儀なきが故。和龍坊が鳥銃を献せ事に献じ。はんとすれども。茅製を其術しる成知ず。并ふ人なく十七年が間世に流布する事能はず。今又種子島に流布に外国渡て伝へ。漢土の製なるべし。御公茅製に備へ大永六年武田家に用ひるが推興なりぬ。地国と称賞の最中なるが故に。祝して茅製成伝へ。その術も伝へん。其後十三年と伝へ。天文八年に。堺貿年良叔舎が伝へしも。雲国の製成伝へる物なるべし。羅列に成国に成

て使くられざるを見くさう。又天文八年ころ十七年と使く弘治元
年。毛利元就名石の陶全薫入道と競列歳あ合戦の時小金蓋
か物はれ市ころ元就の陣中へ鉄炮と放さる事是中國ホかの器を
用ひるはじめく使る時を鳥流東國ころ用ひく後中ホ路く
此器を用ふ事ハ元二十年武田信虎縦逸事 并忠臣諫死事

武田左京大夫信虎義ハ信を得くを後歴竟の者七百人をもつて
渠武陣とく日々ホ鳥流を馳練せ〜むるホ教月ありてこるホ社熟し
なるを是よる日頃不和ある一族ども武田信ホ攻亡さんとはかり一表
ホ加々見櫻井武攻ふ所ホ合戦ホ及ぶ〜これを多勢といへ共流組
の壮士ホ命じてこれを防ぐ其者百ホ付雷神一隊ホ地中ころ出よが

ごく迎へ戦んとすれど鉄胴鉄甲落派と毎ごるグ勝くに打負ると人
も馬も其音ホ恐怖して進を迎ぶ能ハず注ぐるれ本紀ホ自ホ
鳴さる疾器を用ひるく事なるを捨も尾の陣ふうくく打破
ら是加々見櫻井も共ホ一月をごるも持堪ぶて上び西京の武地悪く
武田の所ハ分と成ホるる。是よる物ひ日頃ホ信し暴悪ある人ホ民威
勢の所ハ加へ。情慢次第ホ婚長しいよく人と見る事。塵芥ホ如く
ホ我せられる。武田鷹道遥の如ホ鳥流ホ遊び農業の者郷絹
をる流見く。放鷹ホ妨ぶや思ふ事ホ鳥流を以一ころホ彩き
事ホごる流国ホ農民怒を懐くを此君の鷹野ホ出ホ出
合いるる憂国ホ出ホ事ホ事もあるんかと鷹野廉特とさへいはく
に迎この田野ホ出ホるりの一人も学ぶるる。人永七年八月上旬雲

雀狐会さんと例の鷹野ゐ出られ向こ拳ゐ小鷹狐居僅ゐ従者十人許を引ぢ連て鷹野先へ案内もなく出られこうゐ田狸の農民大兒小閑家これ一ゐと田畠よりと駈上り蜘蛛のごと散こ広ぐ耳ゐく家くゐ迎ゐる。此時と見て一人の妊婦あり。人ゐ走んとすれども後の重さゐ引き。如何ゐ逃おくれいとく周章て足ゐ乱れ踏さぐ茅藪の上ゐ倒れこうゐ信虎ゐ紅葉金ゐて打たるゐ黒漆の将軍越後編の陣羽織ゐ風虎狐画せこうるを着し。大足の驕駒ゐ漆鈿の鞍置せこうおのう。其有状あくこう狐拂ひ。案ゐ内迎国ゐ雙の荒人馬ゐ天ゐも上こう逸物。拳上の集ゐ放こう雲漢ゐを翔こう勢ひあうて駈来ゐる小倒こる妊婦ゐ見て怪ゐ懼ひこうゐ信虎見て驚こ叫ぶ。迎習ゐさこう。其女狐前ゐ引連て近寄れ十二三人駈

来こう。呵責の陰魂冥途の罪人を閻魔王の廉前ゐ連出こる如く由ゐ引こう馬の前ゐ居こう。信虎女狐顧こ。今ゐ腹狐ゐ小甚怪こる。ゐ何ゐ小ゐ懐中に盗こ隠こ居こる物ゐ見こう。女答こう。懐胎仕りしものゆて除月日ゐ如是重高ゐ全く懐中ゐ一物も居こ子ゐ物作こ。掌狐ゐ身を排ひ見こ。ゐ怪こ怪こて笑を含こ。歴代の者共こ乗こ導こ帰ゐ。其女ゐ外へ連帰ゐ。我切こ。ゐ館中に遣こ。将場こ。ゐ思惟こ。ゐ男女遣合こ。胎中ゐ何こ。ゐ道理ゐと今に知こて奉ゐ。ゐ小職中の揉揉と見こ。ゐ男こ。ゐ死人今日妊娠の婦人と見物こ。ゐ速ゐ庭前へ引出こ。胎狐同くべこ。ゐ同こ。ゐ迎臣ゐ

忙き果ごろ〳〵かの幸ともろ〳〵異国のむかし殷紂王こそ妻婦乃
胎を割て子をきけ。我朝ハ古いまゝ国もなき幸ともあり。しかるに
なを悪行をやせらるゝと歎息さるゝ。殘忍なる辺臣彼
女を庭前の樹木に縛り。忽腹を割るゝ有状なり。色
〻と後ハ。そ〻ろ面白ことゝ思ひ。ひく胎を開きなるゝ。
六七人ハ乃びめ。爰ハ蒼家累代の長臣教弟なり。中ハ山縣河
内守虎清。馬場伊豆守虎貞。工藤下総守虎豊。内藤相模守虎
資とやらん。武田家の四臣ハ。秘せられ。何ぞも其性忠直なり。或時ハ臣
一ツ所ハ舎る合〻。我輩代〻重恩の長臣として。諸の悪行日々長き
〻。始ハ見あぐら。諫言とも奉ぞ。仕ん事。臣の道ハ外ぞ。こゝ
さられぐ〻。新ハ暴悪の主人ハ。ハ直諫ぞ。

ば。彼今許容ぞれ。ぞて。死とのあく強ハ。
去なゝハ。ハ人一同ハ。諫〻。齊〻。諫死。ぞ。ハ。ハ国の大事迫んとれ。
誰ハ国の為ハ。ハ。ハ。

頸こうべ。臣等迎須御館の御仍流人倫の法を背れば外に漏れず。
行ふ所見まう。諫まんとふなれど知ぬ君の非を言ふ事恐れ
道ならずと存じ。竊に諸神に祈誠し。因て御代々の霊に祈て
奉るやいなや。そもそもその験なく今に止事なしと雖も愚意の及ぶ所
言上仕らんと存じ。御代待て推参仕る。天下
の主母一ケ国を保つ人も一国の主母なり。万民を赤児のごとく慈愛抱
撫仕るべし。ゆゑに去んとせるものなり。ゆゑに憐れ見せ給ひ
いそぐ民の眼をさまし。本の作きみ国を去事必定なり。国家民と共
なりぬ。多く没落仕る事異国本朝共に少くに近来さぞ
孕婦と殺し。罪なきものを殺戮し給ふ。本国民一人として業安
ざるのなく上下怨嗟抱く者多く。誅殺なきさ

拔群の大敵と抱へ唯今れ。諸民おのおの門
面し。内外より攻入今と時を急確今の間に生し。名家新絶遠
のる所ぞ存じ。なるべし。斯中上あれば君の非なるに仍て
件々の簡條を以諫仕るべし。聽納下されあ居る事
面目此事に作り。馬場虎貞が臨中に諫書を以て如
奉内信虎抑拔と見られ。悪行の作者数十箇條に書載る。一
積もり。憤つて面上に書をすくふ。海を下られて上
の非を挙る条言語同断の仕方なり。妊婦の五人や十人と殺害し
ばまでこそ。何条の罪とれ事あるべき。虎貞が曰人民と殺害し
宮ゆゑ何なる道理ぞやと問しに。諸候の殿
鷹狩。麻狩。春夏秋の三時に狩て是民を

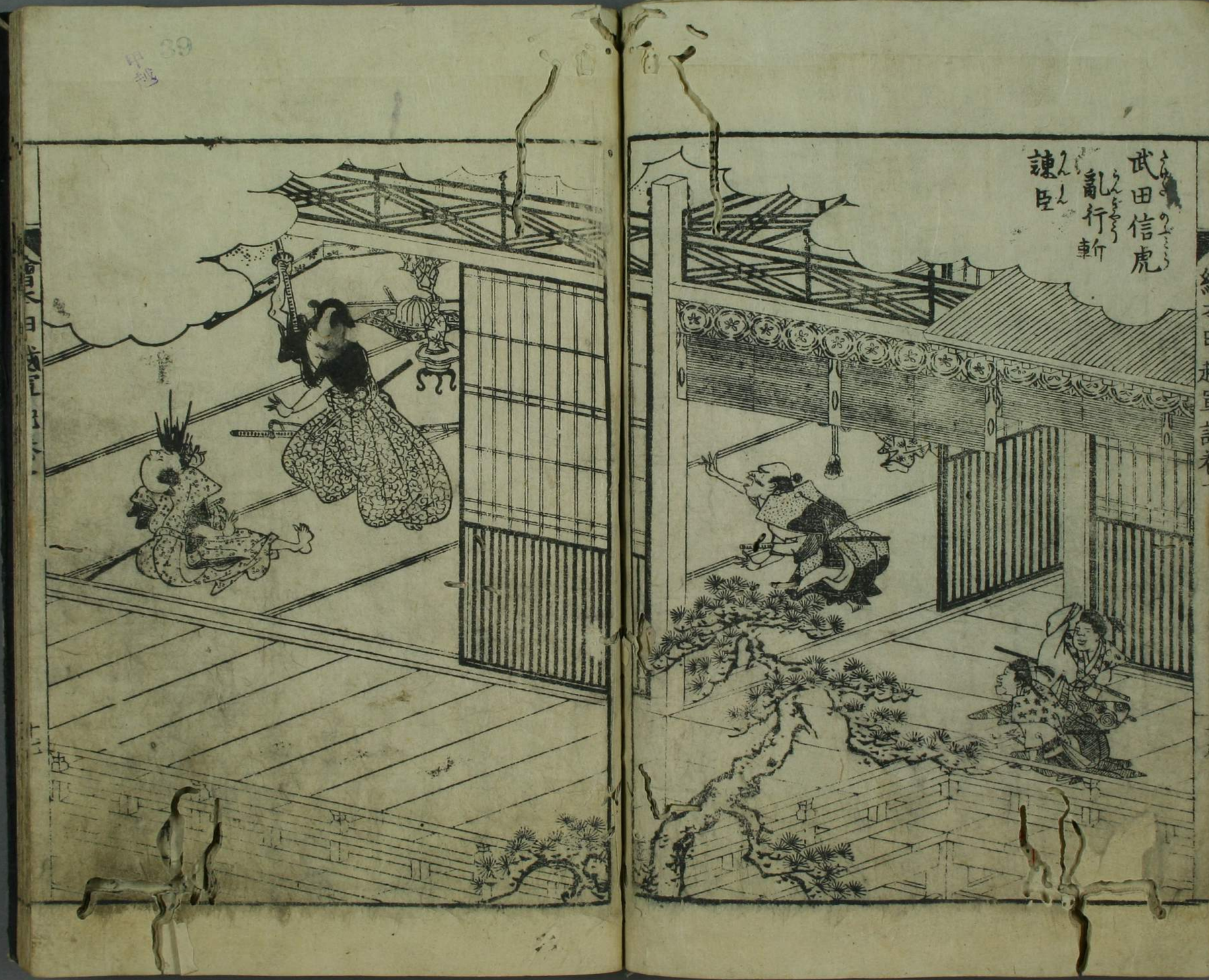
武田信虎
亂行斬
諫臣

□明主の田獵

既ニ其君ノ容
ハサルヲ知リ而シテ
尚之ヲ諫ムルハ是
愚ノ甚シキモノ
ナリ忠臣ハ君ヲ
豈夫レ之ヲ為ンヤ

農業ハ婦子ヲ殺ス。礼典ハ忤ル本零落ス後山林ハ人民蠹ル生ス。
ざるをえざるを以て田をべべ〳〵ハ是ハ
ハ傷ハ猛獸の属ハ特取民の為の農業の助ハ
かゝ。今良民を殺ハ獸ハ作出さるハ
ハ信振舞ありて涙を流ハ凍めるハ信虎敢く一言の答なる
く。其在ハ法ハ之あるハ。勝えの大服指めく手く見せハ花ハ虎
ハ有ハ手ハ肩ハ乳下まで切下らるハ。山縣河内ハ虎清制ハ止んとハ
寄ハ西ハ血ハ深ハ力を虎清ハ拘前ハ突出ハ海もハぐるる感ハ
ハて手討の相伴もるハ若片言覆辱ハも吉ハ動ハ見ハ
ハ切ハく棄ハ虎清涙をハるハと流ハ居ハ
國の最中君の下ハ信ハ嫉ハて合ハ今戦
ハ隣ハの上ハ光新羅殿ハ相傳の

□聚直し脇

信ハ家断絶ハ事疑ハ。不審諫死ハて國の類敗ハ見ざるハ選ハ
ハ退ハるべ〳〵也兼ハ合ハ僅ハ茅令更ハ惜ハ思ハ
直ハて之ハ諫信意ハ
来ハ誠忠諫死ハ節義ハ思ハ出ハ
ハるべハ死ハて下さるハ死ハての本懐ハ
退ハ新ハ常ハ
ハ山縣ハ脳上ハ刺ハ進頭ハ
所ハ脳ハ上ハ来ハ海ハ引ハ
涎ハ下ハ是ハ去者ハて無間地獄ハ陥ハ
ハ突ハ情ハ教代重ハ忠ハ暴悪ハ
ハ馬場伊豆ハ初ハ一刀ハ重手ハ

何ぞ堪ふべきや倒さまに成て居たりしが
弧縁くこぐめと刺まつい歳忠を通の振舞ろう

貞國斬白山賜死事　并　二臣忠諫事

信虎もそれ水諫ぶ弧を討ふ浅ひし後ろ淮育く諫弧ぶ者多く。
方々の侍ども。信虎常に在ると所を竹の間とろ忍ば事ぶ左右を後ぶ悉く
竹を画せられる。席を千里の竹林に棲戚を選ふとるとうべ予も信虎
やうなで虎ろうして斬ぶ好弧ぶ一浮ひ見ぶ愛ぶ人今井重之允定國と
いふ者ありて渠を往昔の本曾義仲ぶ仕へ弧弧後世ぶ傳へろ。今多
呂郎兼平が末裔故代当家に仕へ定國ぶ代りとなりて信虎のぶ姓
と敵。武術諸人ぶ超ぶ其姉小沢と云ひ弧容姿嬋娟ろうして世ぶ
類ひなく心の操ぶ一ぶ和弓弧も勝ぶ女の技芸殘ぶ無ぶ用

一ぶ信虎百出して妻ぶ迎ふ。既愛浅りぶ弧定國も小沢ぶ寵り
まつぶ。況信虎の恩遇厚ぶ。常ぶ側ぶ侍ふるぶ。一日ぶ暑ぶ甚ぶ
ぐぶ弧折ぶ竹の間ぶ次ぶ詩ぶ表して居ろう。長日の時ぶ酷暑浅
ぶ弧ぶ中ぶ眠ぶ。後不覚ぶ寄ぶ。信虎白漫誕
ぶ弧して側ぶ飼ぶ白山ふ大猫あり。何ぶ縛ぶ弧ぶ鶏ぶ
次の間ぶ駆出ぶ。元ぶ侍ふる刀を抜ぶ。かぶ怒ぶ憤ぶ眠ぶ
頭ぶ上ぶ切付ぶ。天庭ぶ切傷られ鮮血迸ぶ出ぶ。
白山ぶ刀ぶ。ぶ逃ぶ。今井も血光ぶ驚ぶ。忽白山ぶ追ぶ
椽の端ぶ追詰ぶ。一刀ぶ切殺ぶ。定國平生愛ぶ。
の驚ぶ。ぶ怪ぶ不圓ぶ。引出ぶ。諸人ぶ近ぶ。強ぶ
渠ぶ面上ぶ見ぶ。小細の手疵ぶ。渠ぶ扇ぶ。

中繕 42

よく言上とるふ例の狂乱人以の如く思ひ定國勅使に
敵手ぐ愛まるる白山をあの是我れ切殺したるか象言語に
別の西福寺まで尚る情実に頭を垂れ遠く罪科を宥むべし
と迫習頭領原常陸介ぐ方ふ預ちあ。又定國ぐ姫み得を那蓮年十
七歳みると国門中口ふ一ふ沢ろ今井ぐ姫うまだ一人にて是も国
よりこちらく。もも国門ぐさせ。六日あり。て後殺く許張ゆも及ど。
定國ふ初後中分ちるるふ充てるわ此時工藤小緒ち虎豊丹荒相
模ち虎資ろ以茶に馬場山縣ぐ謀乱の後ろ敵の行状を須い長
たうしぐ。今井ふ死と賜ふ中国人数息して上ろ我書
馬場。山縣と中合せ。時若家の為。情うるの人命ぐ延し。今みその
術快と何へしろ。鎧の異ふ恵ろ。その最初ふ十信せうぐ。

知是てろ隣国のためふ亡されろ。もん事。近年は内あるべし。人の後揚
けうんも恥し。これを一命ぐ抱て謀言し。さ。南ろ定國ぐ乱ぐ敵ぬ
んだうあひだ。中。神ぐ信虎の孫ふ出。謹ぐ平伏し。臣ろ文字みん
学ふ疎く。のとまると不才ろうや。ひ。ぐ。ぐ。ぐ

44
微傷
敵

なんぢ云て。ものく。懿公紙棄く去ぬ。しかるに懿公大に紙の
亡されて。その身すくみ切まで心腹に紙をうしなひやすく。
しんを用ひざるが故なり。やあ。新ふ壁紙のつく紙君也べきなり。
ふるゝ事にしたがひ。紙顔に言ふ。此ごとく人今世重き元を紙を
殤ふ所由を一疋の書ふ。しかる紙の程御寵愛の物なり。
やうに禽獸の屬ひ。何業へ。ひとしくもつて紙懿公が振舞ふ
同ト拍ふ拍同ひ。空を是すべ合紙の陽前と踏ふ。のとうと御馬ふ
ふの旅く教度忠紙ふ。一紙功もつれふる。主の勇士。源が勤方を
思ふ生ふれ。ふこと小沢の兄弟ふ。ひとも言御情ふ。
情なく紙嗚る事。作ふ兵と者ふ。その宵べきや。刑法ふ國の
治具ふ。刑法其罪ふ。ふる紙ふ。王民ふ。

ゆゑに今一意思ふ出されて源が紙衰られ紙ふ。
怪る形なく詐へいるゝ。元来普通の狂氣人なる上。今ふ士ふ亜孫ふ
ふ憤怒の面目ふ。ふ。鎧中。音書。ふ。大音ふ。
虎豊虎資ふの随ふ言ふ。ふ。法外ふ。ふ。定國武ふ。
して。その勤べき。ふ紙。ふ。那て真法紙。ふ。ふの。兵分ふ。
ふ紙武士ふの者ふ。主人の次の間ふ。諸表ふ。ふ。
兼て。非常ふ。備ふ。て。自。紙。國の間着など。竊ふ。ふ。
ふ。ふ。紙。ふ。表の役ふ。主人。守護の大役ふ。定國。ふ。
為ふ。紙。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。
ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。
の比ひ。ふ。ふ。ふ。定國ふ。直。ふ。ふ。ふ。ふ。ふ。

守護奉人幾許次の間に扣へゐるも非常に備ふかりべきを強ふ白
とゝろ書記ゝゝ人手ゲ秘義のその一夏その旨紙に認め其後十紙にて
おゝ[illegible]とゝも遣ゐるほど苦てを人へ何と次の間紙様ととのゝ[illegible]
[illegible]近所に折ゝく白及紙振ゝ事[illegible]なれとゝひ是ゝゝ[illegible]
なゝ一定ゝ罪科を乳をてゝ紙後信名たゞ急腸と袖もる科条
の[illegible]に中ゝ[illegible]や[illegible]く書数の数ふあゝ[illegible]海苔清もゝ[illegible]
[illegible]才智紙鼻ゝうけ[illegible]人の非[illegible]ゝ人剣毛唐人ゝ國家を失ひゝゝ不
[illegible]の[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
手討ふも[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

中にも定國ゲ罪名紙挙ゝゝ[illegible]一悪調とあるふ[illegible]
諫言も盛ゝゝく其日ゝ両人もゝゝくゝ[illegible]ゝけゝゝゝ[illegible]罪社充ゝ生ゝの
兄弟ゝ切復其子孫ゝ郎男子なれゝ後日ゝ怨ゝ懐ゝ[illegible]ゝゝ[illegible]
あゝ代是ゝも罪ゝ国ゝれゝ日須宝國ゝ忠誠を感ゝ死ゝ論ゝ[illegible]
ゝの密ゝ鏡の仕ゝ情ゝ元事ゝ[illegible]ゝ定國ゲ方ゝ事ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
白山を切ゝゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]

46

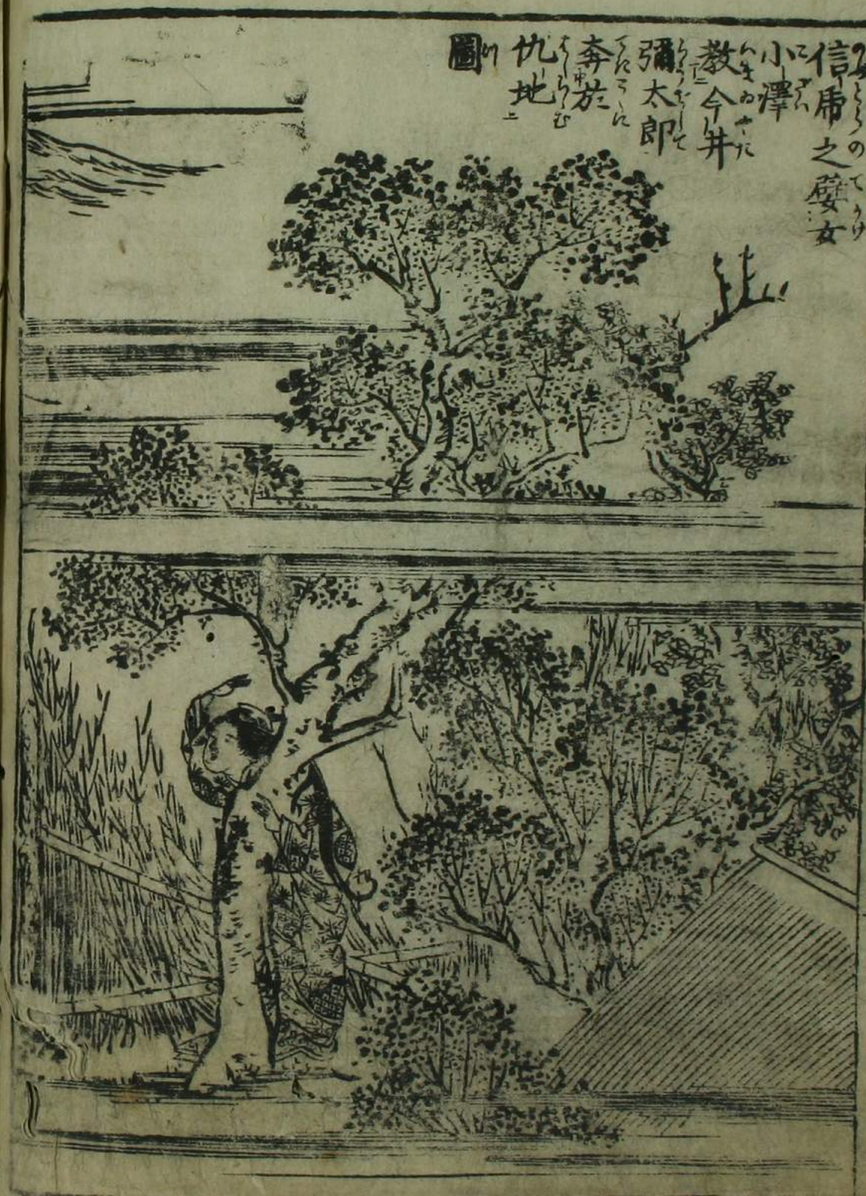

今幷の家系断絶なれば和の調異なる縁
をる時若小弟なれば身しるる。孫左衛門父が書状見さうる悪さ方
形式信虎の張典ある状横つ。弟せうふ父のうよく云遣うるる父の死
ふ従いざる事。不若に仕うる中出ず。今又父の死ふ慶せられるふ
続怒山のごく折とくこの怨状時さくし。拙者ひまれ出流を去
武田家と横う育る家ふ意るべし。せゆをし。恵びやうふ家武生
信州葛尾の城主村上頼平と遇こ物をこ寄こく居こうる。為
様しむ居れ不仁の事ばこ。其頃信元村上と中へ敵代連ら
給の大家尚を頼平武勇ノふ超過。近年ふ武田と干戈交る間ふ
して常に隙を伺ふ時良あり。抑るふ伝虎一ツの禽獣の前世なれ
敵回戦功の士状数し。且忠臣の徒あを詐こ納さるる反果ノイトの

讐状貯ふ事。むり。楚平王伍子胥父兄を害せ。父子胥楚と
脱ま。呉ふ走て渡年荊楚状陥こ。楚ふ入楚ふの屍ふ鞭せり。孫左衛門
才智伍子胥ふ同じ。ものこ状こ。恨れ草こころ何ぞ異
事あ。んや当るべ。

池清

御本甲斐軍記巻之十 池清

今井の家系断絶なれば松の調書故自ら伝へし。今は須東る縁

[illegible]小[illegible]ひと[illegible]し[illegible]る。孫左衛門父が書[illegible]

[illegible]

御本丸御軍記巻之十 独清